

佐賀更生保護サポートセンター (平成24年7月開設)

開所日 月曜日～金曜日（祝日除く）
開所時間 午前9時～午後4時
住 所 〒840-2221
佐賀県佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地
電話/FAX 0952-45-1170

サポートセンター紹介

佐賀更生保護サポートセンターは佐賀市役所東与賀支所の3階にあります。この地域は、今から500年ほど前は海の底でしたが、有明海の干拓事業で陸地になったところです。

干満の差が最大で6メートルもある有明海は、干潮になると海岸線から5～7km沖合まで干潟がその姿を現し、干潟には「むつごろう」などの有明海特有の海洋生物が出現します。11月になると海の紅葉といわれる「シチメンソウ」の群生が見られます。有明海の干潟は2015年に「ラムサール条約」湿地に登録されました。

サポートセンターには10名の企画調整保護司が交代で駐在し、保護司活動に対する支援や犯罪予防活動の拠点として機能しています。

サポートセンターは南北に長い保護区の南の端に位置しているため、北部方面からのアクセスが課題となっています。